

「かごしま新広域道路交通ビジョン及び計画(案)」に係るパブリックコメントに寄せられた意見の概要及び意見に対する県の考え方について

番号	意見者	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	県内在住19名の方々	<ul style="list-style-type: none"> ・島原天草長島連絡道路を早く整備して欲しい。 ・獅子島で災害発生した際の交通途絶がないよう早く橋を架けて欲しい。 ・黒之瀬戸大橋の老朽化に伴い、架替計画を立てる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・島原天草長島連絡道路については、九州西岸軸における多様なネットワークの形成による交流・連携機能を図るための道路としての役割が期待されているものであることから、構想路線として位置づけています。 ・獅子島への架橋については、獅子島に住む方々の防災・医療・福祉や農業・漁業・観光等の産業振興などに寄与するものと考えておりますが、広域交通の拠点としての位置づけ、広域道路の考え方等から整理した結果、今回策定する広域道路ネットワークへは位置づけておりません。 ・黒之瀬戸大橋を含め県管理道路の橋梁については、長寿命化修繕計画を策定し、定期的に点検を行うとともに、計画的に補修などの対策を実施しているところであり、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。
2	県内在住16名の方々	<ul style="list-style-type: none"> ・垂水市・鹿屋市そして東九州自動車道鹿屋串良JCTを結ぶ大隅横断道路の広域ネットワークへの位置づけが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域交通の拠点としての都市や重要な空港・港湾など物流拠点としての位置づけ、広域道路の考え方等から整理した結果、今回策定する広域道路ネットワークへは位置づけておりません。 ・なお、鹿屋市と垂水市を結ぶ道路ネットワークにつきましては、一般広域道路として国道220号を位置づけています。
3	県外在住の方	<ul style="list-style-type: none"> ・全国高速道路網の1つとして、都城付近～財部付近を結ぶ道路の建造を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都城付近と財部付近を結ぶ道路につきましては、拠点都市としての都城市と東九州自動車道(末吉財部IC)を経由している国道10号を一般広域道路として位置づけています。
4	県内在住の方	<ul style="list-style-type: none"> ・現在計画されている高規格道路と既存の高規格道路との接続を直結すべきである。 ・南北幹線道路に関しては、現状の臨港道路を4車線化、線形改良、可能な限り交差点を廃止する等の形で早く事業化すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高規格道路間の接続方法については、道路構造や地域の実情等を勘案し、直結することも視野に入れながら、個別に接続方法を検討することとしています。 ・南北幹線道路については、鹿児島市街地を通る大規模な事業となることから、臨港道路の整備状況や交通の状況を踏まえつつ整備手法等の検討を進めているところです。現在、港湾物流の円滑化や臨海部の交通渋滞の緩和を図るため、鹿児島港の臨港道路鴨池中央港区線を国直轄事業として整備が進められています。
5	県内在住の方	<ul style="list-style-type: none"> ・伊作峠トンネル建設と伊作峠周辺の道路の整備を要望する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域交通の拠点としての都市や重要な空港・港湾など物流拠点としての位置づけ、広域道路の考え方等から整理した結果、今回策定する広域道路ネットワークへは位置づけておりません。 ・なお、県道谷山伊作線は、これまでに線形改良や登坂車線を設置するなど、全線改良済みとなっています。伊作峠トンネルについては、大規模な事業となることから、多くの検討すべき課題があり、整備効果や整備手法などについて検討を行っていくこととしています。
6	県内在住の方	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市～始良市～霧島市間は国道10号がメインの通行道路となっており日常的な渋滞を緩和するために代替道路として、中部横断道路の整備が必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市から始良市を経由し霧島市を結ぶ路線について、今回策定する広域道路ネットワークへは高規格道路として九州縦貫自動車道を、また、一般広域道路として国道10号を位置づけ、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワークを形成しているところです。 ・なお、国道10号においては、交通渋滞の緩和や交通安全性の向上を図るため、国直轄事業により、鹿児島北バイパスや白浜拡幅の整備が進められているところです。

「かごしま新広域道路交通ビジョン及び計画(案)」に係る市町村への意見照会で寄せられた主な意見の概要及び意見に対する県の考え方について

番号	市町村	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	鹿屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・県広域道路ネットワーク図(案)へ「大隅横断(垂水～鹿屋串良JCT)」を構想道路として、地図上に「○○○」で明示していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域交通の拠点としての都市や重要な空港・港湾など物流拠点としての位置づけ、広域道路の考え方等から整理した結果、今回策定する広域道路ネットワークへは位置づけておりません。 ・なお、鹿屋市と垂水市を結ぶ道路ネットワークにつきましては、一般広域道路として国道220号を位置づけています。
2	薩摩川内市	<ul style="list-style-type: none"> ・「かごしま新広域道路交通計画(案)」の一般広域道路「川内宮之城道路」の位置づけについては、川内港から(仮称)湯田西方ICを経由し、地域高規格道路である北薩横断道路へ接続する道路を考慮した路線として位置づけして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物流の拠点となる重要な港湾である川内港と、高規格道路の北薩横断道路を結ぶ道路ネットワークとして、川内宮之城道路を一般広域道路に位置づけています。
3	曾於市	<ul style="list-style-type: none"> ・都城志布志道路(平塚IC)と東九州自動車道(末吉財部IC)を結ぶバイパス道路についても併せて広域道路交通計画への位置づけを今後検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都城志布志道路と東九州自動車道を結ぶ道路ネットワークにつきましては、拠点都市としての都城市と東九州自動車道(末吉財部IC)を経由している国道10号を一般広域道路として位置づけています。